

第1章

ODA 評価の概観

日本国内における ODA 評価の動向	03
●日本における ODA 評価のはじまり	
●ODA 大綱と評価の充実	
●PDCA サイクル	
●ODA 実施体制の改革と評価	
●ODA のあり方に関する検討	
国際社会における ODA 評価の動向	06
●これまでの経緯	
●最近の動向	
【コラム】 ODA 評価ワークショップ	
【コラム】 第9回 ODA 評価ワークショップ～参加者より～	
ODA 評価の実施体制	11
●ODA 評価の目的	
●外務省・実施機関（JICA）、各府省庁との連携	
●ODA 評価への民間の参加（有識者による第三者評価、NGO との合同評価）	
●ODA 評価の改善に向けた取組	

日本における ODA 評価のはじまり

日本における政府開発援助（ODA）の評価は、1970年頃から経済協力開発機構開発援助委員会（OECD-DAC）において評価の必要性が議論されはじめたこと等を受け、1975年に当時の海外経済協力基金（OEFC）が最初に個別プロジェクトの事後評価を実施したことにはじまります。外務省は1981年に旧経済協力局が評価を開始し、外務省と日本国内の援助実施機関による ODA の評価体制が作られました。

また、ODA に限らず、行政機関が行う政策全般については、2001年6月に「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（政策評価法）が成立したことにより、行政機関が自らの所管する政策の効果を把握するため、自らを評価し、その評価結果を政策に適切に反映させることが義務付けられました。

現在では、外務省、国際協力機構（JICA）、各府省庁が ODA について様々な評価を行っています。ODA 評価は、外務省では国際協力局評価・広報室が、また JICA では評価部が中心となって行っています。

ODA 大綱と評価の充実

1992年に閣議決定された旧 ODA 大綱には、「**今後の協力にも資するよう第三者による評価及び他の国との合同評価を含めた評価活動を充実する**」、「**政府開発援助の総合評価等を推進する**」と明記されています。旧 ODA 大綱を策定した当時は、外務省、在外公館、実施機関、第三者による様々な事後評価が実施されていましたが、第三者による評価の割合はまだ小さく、外務省では、より総合的な評価の重要性が指摘されていた時期でもありました。

21世紀に入ると、新興国の経済的台頭、地球規模課題の深刻化が進行し、国際社会では「人間の安全保障」の考え方が提唱されるとともに、2000年には「ミレニアム開発目標」（MDGs：Millennium Development Goals）がまとめられました。その後、グローバル化に伴う貧困の深刻化、地域・国内紛争、国際テロなど、新たな課題への対応が必要になってきました。こうした状況の中で、2003年8月、ODA 大綱の改定が行われました。

新たな ODA 大綱においては、ODA の目的として、国際社会への貢献のみならず、日本自身の安定と繁栄に寄与することが明記され、さらに民間経済活動の促進や、資源・エネルギーの確保といった目的のために ODA を戦略的に活用することが期待されるようになりました。

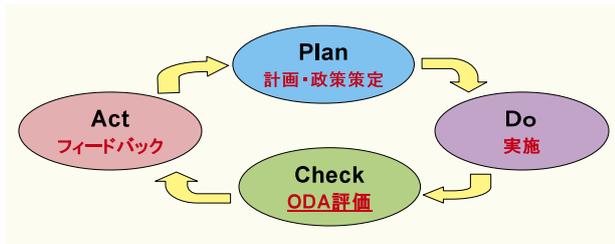
この新たな ODA 大綱には、「**評価の充実**」が明記されており、「**事前から中間、事後と一貫した評価及び政策、プログラム、プロジェクトを対象とした評価を実施する。また、ODA の成果を測定・分析し、客観的に判断すべく、専門的知識を有する第三者による評価を充実させるとともに、政府自身による政策評価を実施する。さらに、評価結果をその後の ODA 政策の立案及び効率的・効果的な実施に反映させる。**」と記されています。事前から事後まで一貫性を持ち、政策からプロジェクトまでの幅広い対象を持った網羅的な評価を実施しようとしている点が大きな特徴となっています。近年では、開発援助の効果を高めるために、個別プロジェクトに加えてセクターや国全体を対象とした包括的なアプローチが重視されるようになっており、ひとつひとつのプロジェクトだけではなく、分野や国レベルでの援助活動全般を対象とした、より幅広い評価の実施が求められています。

このほか、評価の客観性を高めるために必要な第三者による評価や、政策評価法の成立を受けた行政機関自身による評価について記述している点も特徴の1つといえます。さらに、ODA 大綱では、評価結果を政策立案や実施に反映させることとしています。

このほかにも、ODA 大綱には被援助国や国際機関との連携がうたわれており、評価においても、被援助国や国際機関等との合同評価を充実させる必要があります。このように ODA 大綱などにおいて、評価の重要性が指摘されており、評価は ODA の重要な柱の1つとなっています。

PDCA サイクル

評価の重要性が広く認識されるようになり、2002年から政策評価法が施行され、「骨太の方針 2005」（2005年6月閣議決定）では、「ODA プロジェクトの成果について、費用対効果を含め第三者による客観的評価を行い、その結果を公表するとともに、ODA 政策の企画・立案に反映させるサイクル（PDCA サイクル）を確立させる」旨が盛り込まれました。これを受け、外務省は「チェック体制の拡充」を掲げ、PDCA サイクル（Plan（政策策定）→ Do（実施）→ Check（評価）→ Act（反映））の確立により評価体制の充実と政策への反映を図ることとしました。具体的には、PDCA サイクルの中に評価を位置付け、評価結果を援助政策の策定側及び実施側双方へフィードバックする体制を強化し、評価から導き出された教訓や提言が、今後の援助政策の策定、改定にいかされるよう努力しています。



PDCA サイクル

例えば、外務省では、特定の国への援助全般についての評価（国別評価）を行っています。評価結果から得られた教訓や提言が、その後の援助政策に反映されるように、定期的なフォローアップを行っています（第3章をご参照下さい）。さらに、フォローアップ状況の公表や関係府省庁とのODA評価連絡会議等を通じて、各府省庁との評価に関するノウハウの共有を図っています（第1章「ODA評価の実施体制」参照）。

ODA 実施体制の改革と評価

外務省は、スキーム重視から国別重視に転換すべきとの判断から、2009年7月に無償資金・技術協力課、有償資金協力課を廃止し、国別開発協力を担当する課を地域ごとに分け、より細やかな対応を行うことを目指して国際協力局の組織改革を行いました。

一方、2008年10月にJICA法（独立行政法人国際協力機構法）の改正法が施行され、従来JICAが実施してきた技術協力に加えて、国際協力銀行（JBIC）が実施してきた円借款、外務省が実施してきた無償資金協力の大部分を実施する機関として新JICAが発足しました。

このような実施体制の改革等により、スキーム間の連携などがこれまで以上に積極的にできるようになり、途上国の様々な開発ニーズに対する柔軟な対応が期待されています。

ODA評価についても、個々のプロジェクトだけでなく、それぞれの国、プログラム、スキーム等の特性に留意しつつ、整合的なモニタリング・評価体制の確立が必要となっています。

ODAのあり方に関する検討

2010年2月、岡田外務大臣の指示の下、外務省においてODAのあり方に関する検討を開始しました。この作業は、ODAに対する国民の共感が十分には得られていないとの認識の下、ODAに対する国民の理解と支持を得るための見直しを行い、ODAをより戦略的かつ効果的に実施していきたいとの岡田大臣の考えに基づき始められたものです。検

討作業の開始以来、外務省内に設けたタスクフォースを中心に、①国際協力の理念・基本方針、②援助の効果的・効率的実施、③多様な関係者との連携、④国民の理解・支持の促進、⑤JICAという5つの論点を中心に経済界、NGO、国際機関関係者、有識者のご意見も伺いながら議論を重ね、2010年6月、その結果を発表しました（詳しくは外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/arikata.html> をご参照下さい）。

この中では、ODA評価についても具体的な取組を行うこととしており、今後その内容を着実に実施し、ODA評価を改善していくこととしています。

「ODAのあり方に関する検討」 (ODA評価関連部分抜粋)

1 ODA評価体制の強化：評価部門の独立性強化と外部人材の登用

ODA評価部門の体制と独立性を強化し、評価の客観性と重みを高める。具体的には、外務省のODA評価部門の責任者に知見と経験を有する外部人材（有識者等）を招くことや同部門のODA政策部門からの分離（具体的には外務省の国際協力局から大臣官房への移管）を進める。また、日本のODAに関する様々な意見に耳を傾けるため、「ODAご意見箱（仮称）」を設け、NGOやコンサルタント等、外部や現場からの意見・提言が外務省・JICAに届きやすくなるよう心がける。

2 過去の成功例・失敗例から確実に教訓を学ぶ 取るための仕組み

評価を通じて失敗事例・成功事例双方から教訓を導き出し、教訓を将来に活かすためのフィードバックを強化する。これにより、失敗を繰り返さず、成功例を広げて、無駄のない援助の実施を目指す。具体的には、評価を実施する際に、政策レベルの評価については援助計画の新規策定や改定が予定されている案件を中心に選定していたこれまでのやり方を改め、日本の外交・開発政策の重点方針に応じて選定し、プロジェクトレベルの評価では、事後段階の評価に加え、出来る限り有益な教訓を引き出せそうな案件（他のプロジェクトにも活用できる成功例や失敗例となり得るもの）については、詳細な評価を、対象を選別して重点的に行う。その上で、評価結果については、外務省・JICAの関係者全てがそれを共有・蓄積できるようにし、それ以後の案件形成・選定段階へのフィードバックを徹底する。具体的には、政策レベルで評価対象を選ぶ際に来る限り多くの関係者から意見を求める（評価対象選定会議）。評価結果についてはすべてデータベース化（教訓の共有を含む）し、外務省・JICAの全ての関係者が過去の評価の結果を直ちに参照できるようにする。また、具体的なプロジェクトを形成・選定する際には、必ず当該対象国の案件や（他国におけるものであっても）類似の案件に関するそれまでの評価結果が反映されているか確認する体制を整える。

3 評価の「見える化」による情報開示

ODA評価の結果については、外務省やJICAの担当者が共有するのみならず、関係省庁・政府機関、NGO、関係企業、研究者を含むあらゆる国民に広く情報を開示し、議論の材料を提供することが重要である。そのため、評価結果をまとめた報告書は、出来る限り専門用語を使わない簡潔な表現で記載するとともに写真や図表を活用して、「分かりやすさ」を徹底する。また、レーティング（評価結果を長い文章で表すのではなく、幾つかの段階表示で端的に示すこと）の導入についても検討する。評価報告書の内容は外務省・JICAのHPで全て公開する（評価の「見える化」の推進）。また、案件レベルでは、事後評価報告書の内容を簡素化し、分かりやすいものにする。

これまでの経緯

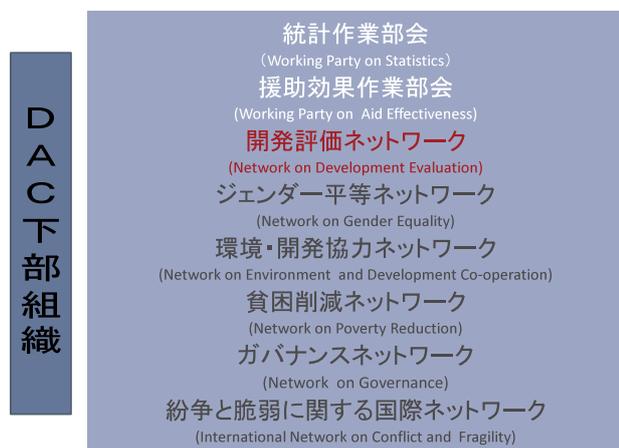
■ プロジェクト・レベルからプログラム・レベルへ

1980年代までは、ODAの評価は各国の行政活動の中で個々に行われてきました。1980年代になると経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）や国際会議等で評価の重要性に関する認識が高まり、国際的に評価に関する議論が本格的に行われるようになりました。その後、ODAの効果や効率性を向上するための手段として、また、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たす手段として徐々に評価は重要性を増すことになり、評価活動が開発援助のシステムの一部として組み込まれるようになっていきました。

1996年の「DAC 新開発戦略」や1998年の世界銀行による「包括的開発フレームワーク（CDF）」の発表等を受けて、開発援助活動が個々のプロジェクトから、プログラム・レベル（共通の目的を持つ複数のプロジェクトの集合体など）へと移行していきました。これに伴い、評価の対象も個々のプロジェクトから、分野（セクター）における開発援助活動、更には国レベルでの援助活動へとその対象を広げていくこととなりました。加えて、2000年に国連ミレニアム・サミットで採択された「ミレニアム開発目標（MDGs）」が、開発途上国においてマクロ・レベルの指標を設定したこともあり、開発援助とそれに伴う評価の視点は個々のプロジェクトから、対象国における特定の問題やニーズに応えるようなもの、そして他のドナーとの連携や開発途上国の手続きとの整合性を意識したものへと発展していきました。

■ OECD-DAC 開発評価ネットワーク

OECDの開発援助委員会（DAC）には様々な下部機構があり、その中に評価を担当している開発評価ネットワーク（Network on Development Evaluation）があります。



DAC 組織図

開発評価ネットワークは、開発援助の評価の分野では最もよく知られた、そして最も権威のある国際的な機構といえます。

開発評価ネットワークは、1981年にDAC Group of Evaluation Correspondentsとして設置され、その後いくつかの名称を経て、2003年にDAC Network on Development Evaluationに改称し、現在に至っています。開発評価ネットワークは、力強く、情報に富んだ、独立した評価を支援することにより、国際開発援助の効果を向上させることを目的としています。

1961年	OECD-DAC 設立
1981年	DAC Group of Evaluation Correspondents 設立。 主に既存の評価結果を報告することを目的として、第3回会合を開催。
1982年	DAC Expert Group on Aid Evaluation に改称。 メンバー間の情報交換、評価活動・能力の強化など、援助効果向上や合同調査により重点が置かれた。
1998年	DAC Working Party on Aid Evaluation に改称。 第37回会合を開催。
2003年	DAC Network on Development Evaluation に改称。 第10回会合を開催（2010年2月）。

(参考:A History of the DAC Expert Group on Aid Evaluation (1993.OECD) 等)

開発評価ネットワーク年表

開発評価ネットワークでは、約30のドナー国・機関の評価体制を強化し、評価の「質」の向上や、合同評価の促進、メンバー間で評価の結果共有を行っています。開発評価ネットワークは、各国の評価体制や実施する評価等をとりまとめて情報共有に貢献し、さらに会合等を通じてよりよい評価の方法について議論・情報交換することで、各国の評価への取組を促進し、開発援助の効果を向上させることを目指しています。今後は、マルチ援助の効果に関する評価やインパクト評価の開発・研究、パートナー国の評価能力開発、さらには2010年2月に確定されたDAC評価品質基準の取り扱い等について話し合われる予定です。

■ OECD-DAC 評価5項目

1991年にDACが提唱した5つの評価項目（いわゆる「DAC評価5項目」）は、世界の開発援助機関の多くにより、基本的な評価基準として採用されています。

これらの「DAC評価5項目」は、開発援助プロジェクトの価値を総合的に評価する際の視点であり、プロジェクトの効率性や費用対効果、終了後の効果の持続などを総合的に検証するために用いられます。

外務省で政策レベル評価（国別評価・重点課題別評価）及びプログラム・レベル評価（セクター別評価等）を実施する際は、この評価5項目を踏まえつつ、①政策の妥当性、②結果の有効性、③プロセスの適切性、の3つの評価基準を設定しています。またJICAの事後評価ではDAC評価5項目をそのまま採用しています。このように、DACの評価5項目は様々な機関が様々なレベルの評価を実施する際の基準となっています。

【DAC評価5項目】

●妥当性 (Relevance) :

開発援助の目標が、受益者の要望、対象国のニーズ、地球規模の優先課題及び援助関係者とのドナーの政策と整合している程度。

●有効性 (Effectiveness) :

開発援助の目標が実際に達成された、あるいはこれから達成されると見込まれる度合いであり、目標の相対的な重要度も勘案しながら判断する。

●効率性 (Efficiency) :

資源及び(又は)投入(資金、専門技術(知識)、時間など)がいかに経済的に結果を生み出したかを示す尺度

●インパクト (Impact) :

開発援助によって直接または間接的に、意図的であるか否かを問わず生じる、肯定的、否定的及び一次的、二次的な長期的効果。

●自立発展性 (Sustainability) :

開発援助終了後に開発の結果から得られる主立った便益の持続性。長期的便益が継続する蓋然性。時間の経過に伴い開発の純益が失われていくというリスクに対する回復力。

「援助効果向上」に関するドナー側の取組として、各ドナー・機関の援助政策・戦略や援助するための手続きと整合化を持たせ（アライメント）、各ドナーが各々実施していた援助手続き等を調和化（ハーモナイゼーション）するものがあります。これにより、被援助国にかかる事務経費が軽減される効果が期待されています。

また、被援助国側の取組として、従来以上にオーナーシップを持って自身の開発目標・戦略を策定することで、開発資金を効率的に活用して経済・社会開発を促進し、当該国国民やドナーに対し、どのように開発資金が使われたのかを説明すること（アカウンタビリティ）により、開発計画に対する当該国国民やドナーのサポートを強化していこうとする取組が図られています。

また、被援助国とドナーが開発戦略の計画、実施、モニタリング・評価の各段階において、開発成果の視点を重視し、成果の達成状況を意思決定に活用する取組（成果管理）も行われています。

■ 実施状況の評価

DACは援助効果向上にかかる取組をパリ宣言の12の評価指標に沿って評価することとしており、2006年から2008年までをフェーズ1として、主にパリ宣言と援助効果・開発効果との関連性を評価しました。評価結果は2008年9月にアクラで開催された「第3回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム」で報告され、2010年の目標達成に向けて「アクラ行動計画」が採択されました。

2009年から2011年にかけては、フェーズ2として、パリ宣言実施による援助効果向上への成果及びアクラ行動計画の達成状況の検証が行われることとなっており、2011年に韓国で開催される「第4回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム」で評価結果が報告されることとなっています。なお、日本はこのフェーズ2の一環としてドナー本部評価を実施しています。

最近の動向

■ 援助効果向上に関するパリ宣言

近年、国際開発援助コミュニティでは、援助効果の向上が重要であるという認識が高まっています。2005年3月にパリで開かれた「第2回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム」で「援助効果向上に関するパリ宣言（パリ宣言）」が採択され、援助効果を高めるために必要な措置が取りまとめられました。それに基づき、援助国と被援助国双方の改革努力が進められています。

ODA 評価ワークショップ

外務省と JICA は、アジア・太平洋諸国の評価関係者を招待して、毎年「ODA 評価ワークショップ」を開催しています。2001 年度に開始したこの事業は、2009 年度で第9回目を迎えました。

ODA 評価ワークショップの目的は、① ODA 評価手法や ODA 評価に関わる課題について、アジア・大洋州地域における理解を増進し、評価能力を向上させること、② ODA 評価能力の向上を通じて、ドナー国側の援助効率化のみならず、パートナー国側のオーナーシップ・透明性の向上や開発の効率化を目指すこととしています。

2009 年度のワークショップは、2010 年 2 月 18 日に東京で開催し、アジア・大洋州地域の計 22 개국及び国際機関等から約 50 名が出席しました。今回のワークショップでは、議論の活性化を図る観点から、ラウンドテーブル形式にして、全ての参加者が議論に参加できるようにしました。議長は牟田博光東京工業大学副学長が務め、和田義郎政策研究大学院大学 (GRIPS) 教授がモデレータとして議論の活性化を図りました。

今回のワークショップは以下のテーマを中心に議論を行いました。

課題 1：プロジェクト・レベル及びプログラム・レベルの評価の事例研究

「日本の ODA 事業のプロジェクト・レベル評価のケーススタディ」及び「合同評価の事例とベトナムのモニタリング・評価の取組」についての発表の後、(a) インフラや能力開発プロジェクトの評価から期待される利益とその利用、(b) 期待される利益に見合う適切な評価費用（経費と時間）、(c) ODA 評価のため



の方法、手段、指標や計画、(d) 評価者、(e) 合同評価の長所と短所についての議論を行いました。

課題 2：PDCA サイクルにおける評価の役割及び評価結果のフィードバック

「外務省の ODA 評価（政策レベル）とフィードバック体制」及び「参加国による政策レベル評価：ネパールの報告」の発表の後、(a) ドナーやパートナー国政府の評価結果や提言の PDCA サイクルへの反映、(b) PDCA サイクルを実施するために必要な能力、(c) 評価結果に対する政府のフォローアップとその終了基準について議論が行われました。

課題 3：ODA 評価体制の現状・改善とその成果

「開発評価の改善努力：フィリピンの事例」及び「パキスタンにおける ODA 評価体制の改善努力とその成果」について、援助協調の観点から発表が行われ、(a) 各国の ODA モニタリング・評価体制の進展に関する評価、(b) 既存のモニタリング・評価体制内での、セクター開発成果を強化するための効果的な方法等について議論を行いました。

また、シンガポール、世界銀行及びパリ宣言評価事務局からも参加者を得て基調講演を行う等、有益な情報交換を行うことが出来ました。

最後は議長から、「双方向的な議論により、アジア太平洋地域における幅広い事例や見識を共有し、この経験は、評価能力向上のためだけでなく、効果的で説明責任のある開発介入という共通目標を達成するのに役立つと思われる」旨述べ、今回のワークショップの成果を総括し、終了しました。

第9回 ODA 評価ワークショップ ～参加者より～①

ベトナム社会主義共和国：
計画投資省海外経済関係局
カオ・マン・クオン次長

2010年2月18日、第9回 ODA 評価ワークショップが東京で開催されました。これまでの ODA 評価ワークショップと同様に、ベトナムを含め多くの被援助国がこのワークショップに招待され、ODA 評価制度の確立や評価文化の発展における経験や実績を共有しました。

ベトナムは、自国のモニタリング・評価 (M&E) 制度及び国内におけるグッド・プラクティスとして、日本合同評価プログラムの優れた具体的事例を、JICA 評価チームとともに紹介する機会を得ました。この点では、ベトナムのような被援助国にとって、リーダーシップ、オーナーシップ、能力開発は絶対不可欠なものでした。

過去 10 年間、ベトナムは、(1)法的・制度的枠組み、(2)技術力・手法、(3)人材育成という3つの柱に非常に力を入れてきました。パリ宣言、ハノイ宣言 (HCS: Hanoi Core Statement)、アクラ行動計画の実施にあたっては、良好な環境、特に政府や開発パートナーによる強いコミットメントを享受してきました。しかし、以下の課題も残されています。

- 関係機関や事業管理局 (PMU: Project Management Unit) における M&E の制度化レベルが期待値を下回っていること
- 評価規則に対する経費基準の欠如
- 政府及び非政府部門における評価人材の不足
- 特に政策レベルにおける評価結果活用に対する制約



ワークショップで発表するクオン次長

この ODA 評価ワークショップでは、合同評価モデルが被援助国から大きな関心を集めました。ベトナム代表団は、将来このモデルを模範とすることが期待される国々と、自国の見解や実際の経験を共有することができました。

さらに、ベトナムは、アジア太平洋評価学会ネットワーク (Asia-Pacific Evaluation Association Network) のイニシアティブ策定においても、提案や宣言草案に対してコメントを行うなど、積極的に参加しました。

最後に、ベトナム代表団を代表して、ベトナムのような被援助国にとって大変有益なワークショップを開催して下さった日本の外務省に厚くお礼を申し上げます。

第9回 ODA 評価ワークショップ ～参加者より～②

パキスタン：
経済省
ワカル・フサイン・アバシ日本担当課長
ズフラン・カシム経済協力・二国間経済担当
課長補佐

まず初めに、パキスタン代表として、第9回 ODA 評価ワークショップに参加する機会を得られたことについて、日本政府に感謝申し上げます。短いながらもきちんと編成された本ワークショップでは、パキスタンを含む様々な被援助国の開発戦略における日本の ODA が果たす役割を学ぶ素晴らしい機会を得ることができました。

パキスタンは日本の援助額第7位であり、1961年の ODA 開始以来、有償資金協力、無償資金協力、技術協力が行われています。現在まで 60 以上のプロジェクトが完了しました。パキスタンへの日本の援助額は年間3億～4億米ドルに上り、それ以外にも債務繰り延べ、食料援助、地震復興支援等の救援支援が行われています。日本の対パキスタン国別援助計画においては、以下の3つの優先分野が設けられています。

- 人間の安全保障の確保と人間開発
- 健全な市場経済の発達
- バランスのとれた地域社会・経済の発達

保健と教育分野で始めたプロジェクトは、実施機関における実務能力改善の支援やスキーム間連携の構築により、人材開発に貢献しています。日本の ODA はインダス・ハイウェイやコハット・トンネル建設に貢献し、パキスタン村落における電化や農業生産性向上、環境保護庁の能力向上に貢献しています。

日本の ODA はパキスタンの経済開発に多大な貢献を行ってきましたが、パキスタンの社会・経済指標は、



ワークショップで発表するカシム課長補佐

同程度の国民所得を持つ他の国に比してまだ低く、原油価格・食料価格の高騰が経済を逼迫しています。持続可能な開発の達成のためには、より質を高めた更なる支援が必要です。



パキスタン代表の
アバシ課長

本ワークショップは、国際的な評価基準の理解を深める

とともに、開発政策や実施改善のための様々な方法について、諸外国の経験を学ぶ機会を与えてくれました。例えば、「日本の ODA 事業のプロジェクト・レベル評価のケーススタディ」において、数値指標による評価結果は借款事業において重要であり、プロセスの評価が人材開発の技術協力において重要であることが明らかになりました。この結果はパキスタンにも等しく当てはまります。同様にワークショップでの様々な発表を通じ、内部評価は事業管理の改善のため、また外部評価は納税者への説明責任のため、それぞれの評価が必要であるということで見解の一致を見ました。

パキスタンの参加者は、パリ宣言自体が援助の分配の改善を促すだけでは不十分であり、適切な評価を促す必要がある旨意見を述べました。パキスタンによる様々な援助効果向上のためのイニシアティブに、他国からの参加者は高い関心を示していました。この関心の高さは多くの国が、現在援助効率化のためのアジェンダに取り組んでいることを示しています。

最後にパキスタン代表の要望として、これまでのワークショップの背景を事前に紹介していただければ有り難いと思います。少なくともこれまでのワークショップの背景を配付資料の1頁でも記載して頂ければ、この事業の継続性の観点から、また参加者が新たな結果をフィードバックにいかすためにも有益だと思えます。

ODA 評価の目的

外務省が行う ODA 評価は、以下の2つを目的として掲げています。

- **ODA の管理改善**：ODA の活動を検証し、その結果得られた教訓や提言を、ODA 政策の策定及び ODA の実施過程に反映（フィードバック）することにより、ODA の質の向上に役立てる。
- **説明責任（アカウンタビリティ）**：評価結果を公表することにより、国民に対する説明責任を果たすとともに、ODA の透明性を高め、ODA に関する国民の理解と参加を促進する。

外務省・実施機関（JICA）の評価、各府省庁との連携

ODA 評価の実施

日本における ODA 評価は、主に外務省と実施機関である JICA によって実施されています。外務省と JICA は評価を効率的に実施するため、それぞれの評価対象を区別し、役割分担を明確にしています。外務省は経済協力政策の企画・立案を担う役割があることから、政策やプログラムを対象とした評価を重点的に行い、JICA は個々のプロジェクト実施の

役割を担っていることから、プロジェクトの評価を重点的に行いつつ、近年では横断的な視点でプログラムやテーマ別の評価等にも取り組んでいます。

その他の評価

上記の ODA 評価以外に、外務省は政策評価法に基づいた評価（自己評価）を行っています（第2章 評価結果の概要 コラム「政策評価法に基づく評価と ODA 評価」参照）。

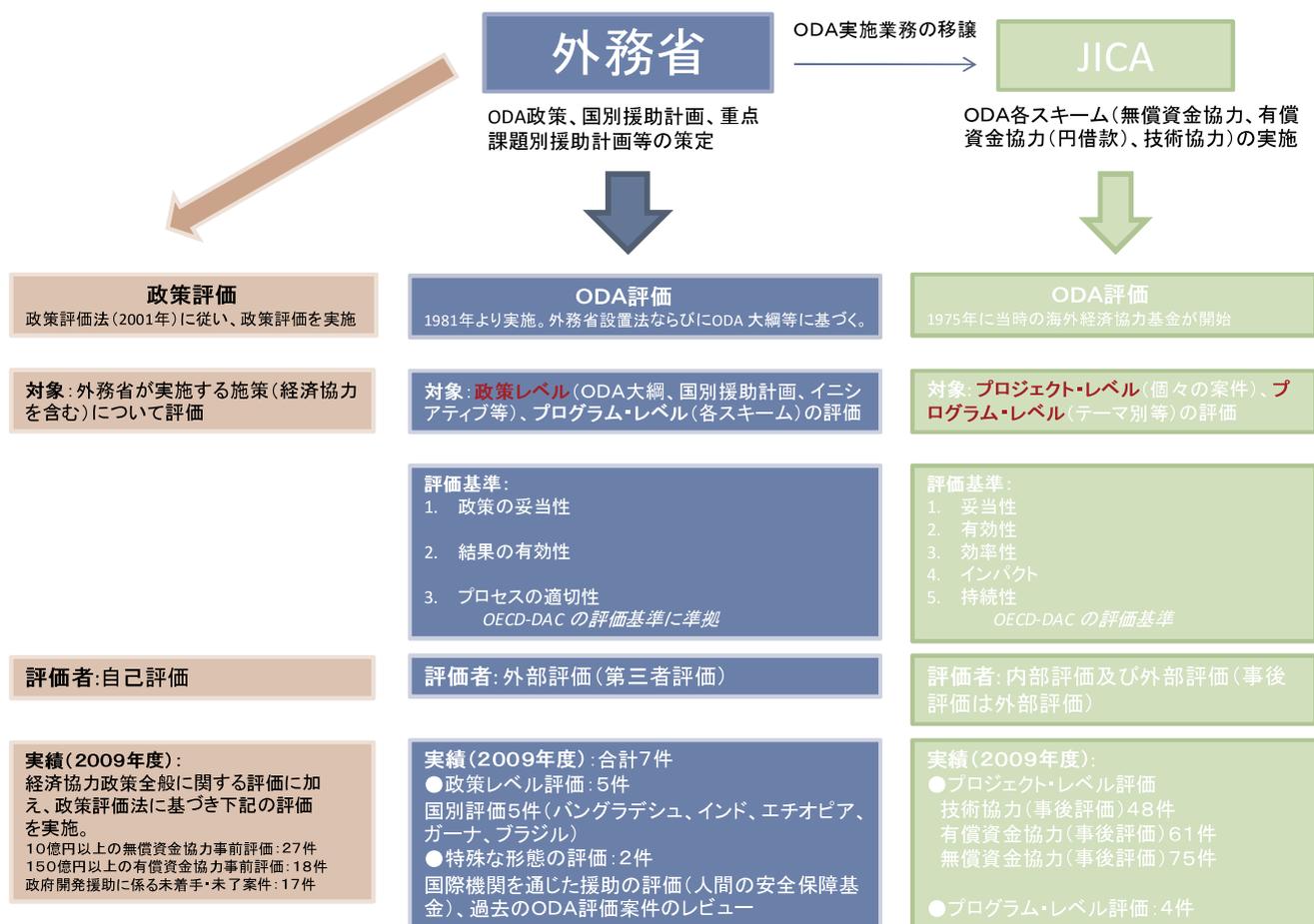
各府省庁との連携

研修員受入やセミナーといった人材育成案件の他、専門家派遣、調査研究等の ODA 事業を行っている府省庁においては、政策評価法に基づく評価等を行っており、外務省は各府省庁の評価結果の取り纏めなどを行っています（第2章 評価結果の概要 「各府省庁による評価」参照）。

また、「中央省庁等改革基本法」（1998年）により、外務省が ODA に関する全体的な企画等について政府全体を通ずる調整の中核としての機能を担うこととされたことを受け、外務省では ODA 関係省庁をメンバーとする「ODA 評価連絡会議」を開催しています。

評価の種類	概要	具体的な評価例
政策レベル評価		
国の基本的な経済協力方針を実現することを目的とする、複数のプログラムやプロジェクトから成る集合を対象とする評価。（外務省では、国別評価、重点課題別評価等を実施しています。）		
国別評価	国別の援助政策全般を評価対象とした評価。外務省が作成する国別援助方針や国別援助計画等を中心に評価を実施。	「モンゴル国別評価」「太平洋島嶼国別評価」等
重点課題別評価	ODA 大綱の重点課題・分野、G8 サミット等の国際会議で日本が発表する分野別のイニシアティブ等を対象とする評価。	「保健・医療分野支援の評価」「成長のための基礎教育イニシアティブに関する評価」等
プログラム・レベル評価		
共通の目的を持った複数の案件などの集合を対象とした評価。（外務省では、特定援助手法（スキーム）別評価や特定国のセクター別評価等を実施しています。また、JICA は、JICA の協力を特定のテーマや開発目標を切り口として総合的に評価・分析を行っています。）		
スキーム別評価	外務省が持つ援助形態（スキーム）のうち、基本的に一つの援助形態を対象に行う評価。スキーム全体の見直しのための教訓を得ることを主な目的とする。	「草の根・人間の安全保障無償資金協力の評価」「開発調査評価」等
セクター別評価	基本的に1か国、1分野における ODA 活動の集合体を対象に行うもので、ある国において医療、保健、インフラといった分野別の開発計画がある場合には、その計画を対象として、また、そのような計画がない場合にはその分野における ODA 活動全体を対象として行われる評価。	「ラオス教育分野の評価」「タイ保健分野評価」等
プロジェクト・レベル評価		
個々の案件（プロジェクト）を対象とした評価。（JICA は、プロジェクトの事前段階から、実施、事後の段階、フィードバックに至るまで一貫した枠組みによる評価を実施しています。なお、JICA は 2009 年度から有償資金協力、無償資金協力及び技術協力の3つの援助スキームで整合性のある評価の仕組みを確立しています。） →第2章 評価結果の概要 「国際協力機構（JICA）による評価結果」参照		

評価対象による分類



日本における ODA 評価のしくみ

ODA 評価への民間の参加 (有識者による第三者評価、NGO との合同評価)

■ 評価主体

外務省は、2003年10月に、経済協力局長(現:国際協力局長)の懇談会として外部の学識経験者を中心に構成される「ODA 評価有識者会議」を設置し、評価の客観性を確保するため、ODA 評価有識者会議の委員が評価主任となり、第三者による評価を行ってきました(2009年度の評価案件まで実施)。なお、ODA 評価全般の見直しの観点から、ODA 評価有識者会議は2010年3月をもって終了し、2011年度より新たな体制により評価を実施する予定です。

このほかにも、被援助国政府もしくは機関(シンクタンク、学術機関など)による評価や、外部機関(他ドナー、NGO など)と合同の評価等を実施しています。

■ NGO との連携

外務省は、「NGO・外務省定期協議会」(NGO と外務省との連携強化や対話の促進を目的として、ODA の情報提供や NGO との連携における改善策など)に関して定期的に意

見交換を行う場として設置されている)での議論を受けて、1997年より「外務省・NGO 合同評価」を主にプログラム・レベルの評価において実施してきました。

また、ODA 評価有識者会議には NGO の代表者が含まれており、その NGO の代表が評価主任となって評価を実施するなど、NGO の視点を取り入れてきました。

このほかにも、日本 NGO 連携無償資金協力を活用して実施された事業の効果を NGO が検証する「日本 NGO 連携無償効果検証プログラム」を実施しています。2009年度は、フィリピンにおいて収入向上と農業・環境分野を対象に事業効果の検証を行いました。

年度	NGO との合同評価 (プログラム・レベル評価)	NGO 代表が評価主任となった ODA 評価 (政策レベル評価)
2004年度	日本 NGO 支援無償資金協力スキームの評価	エチオピア国別評価
2005年度	フィリピン教育分野評価	セネガル国別評価
2006年度	タイ保健分野評価	農業・農村開発に関する我が国 ODA の評価
2007年度		スリランカ国別評価
2008年度	ラオス教育分野評価	太平洋島嶼国国別評価
2009年度		バングラデシュ国別評価

最近の NGO との合同評価の状況 (2004年度以降)

ODA 評価の改善に向けた取組

■ 「ODA のあり方に関する検討」に基づく ODA 評価の改善

2010年6月に発表された「ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」の結果をもとに、次のような取組を進めています（第1章 ODA 評価の概観 「ODAのあり方に関する検討」参照）。

- ・ 評価部門の独立性確保のための組織改編を行うほか、責任者に知見と経験を有する外部人材を登用する。
- ・ より効果の高い評価案件の選定を行うこととし、また評価結果はデータベース化することで外務省・JICAの関係者間で共有して、評価結果をより確実にフィードバックし、政策の企画立案・実施の改善に活用する。
- ・ ODA 評価結果は全てホームページに掲載することで広く情報を開示し、またより国民に分かりやすい評価を推進するため、報告書作成を工夫する。

■ ODA 評価のフィードバック

ODA 評価を適切に PDCA サイクルに位置づけるとの観点から、毎年評価で出された提言のフィードバックを行っています。ODA 評価のフィードバックの大まかな流れは下図の通りです。

これらのフォローアップ状況は、これまでどおり、経済協力評価報告書に一部公表するとともに、外務省ホームページに全て掲載し公表しています（第3章 評価結果の活用参照）。

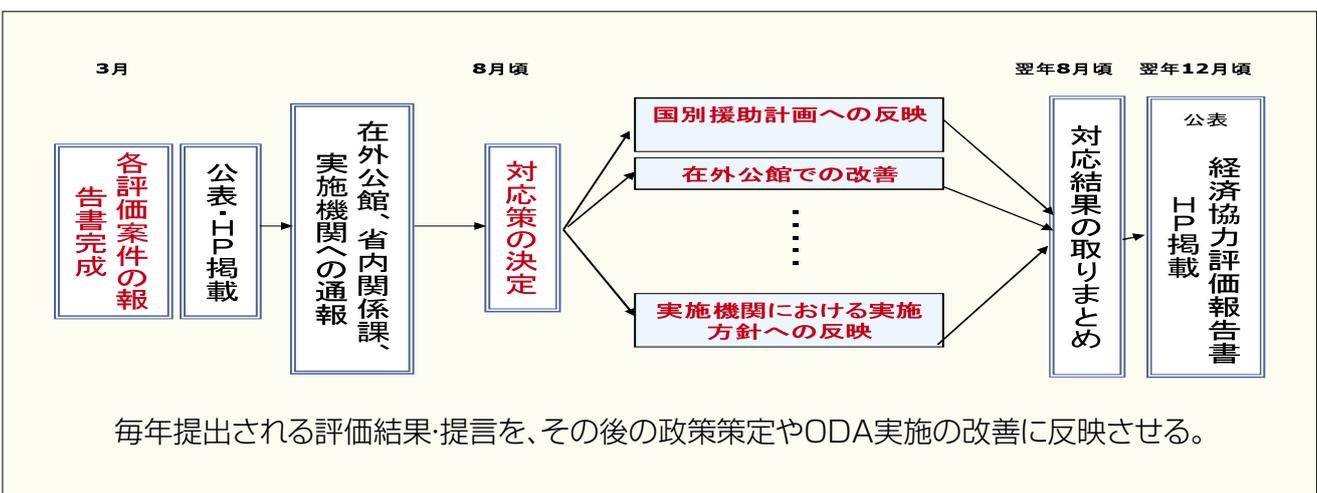
なお、より確実なフィードバックの観点から、今後は①フォローアップする提言を絞り込み集中的に対応する、②これまでのフォローアップにかかる期間を短縮する等の試みを検討しています。

■ 「過去の ODA 評価案件のレビュー」の実施

2009年度に「過去の ODA 評価案件のレビュー」を実施しました（第2章 評価結果の概要 「過去の ODA 評価案件のレビュー」参照）。このレビューにおいて出された提言（例えば、「提言の優先順位や宛先を明確に付記する」、「提言は可能な限り評価結果の根拠・対応の方向性・具体的な対応行動の段階で記載する」、「わかりやすい評価結果を導出するために、総合評価制度を導入する」等）について検討し、可能なものについては評価に反映させていく予定です。

■ 国際的な基準への対応

ODA 評価については、OECD-DAC の評価基準を踏まえて評価を行っています。DAC 開発評価ネットワークは、評価品質にかかる基準作りを行い、2010年2月に承認されました。この「評価品質基準（Quality Standards for Development Evaluation）」は、質の高い ODA 評価を実施する上で必要なプロセスやその成果を導く柱となるもので、今後の日本における評価についても、それらの基準を考慮していくこととしています。



フィードバックの仕組み